

安城市の犯罪・交通事故発生状況

回 覧

令和6年12月

I 概況（令和6年1月～11月）

1 犯罪（刑法犯）の発生状況（暫定値）

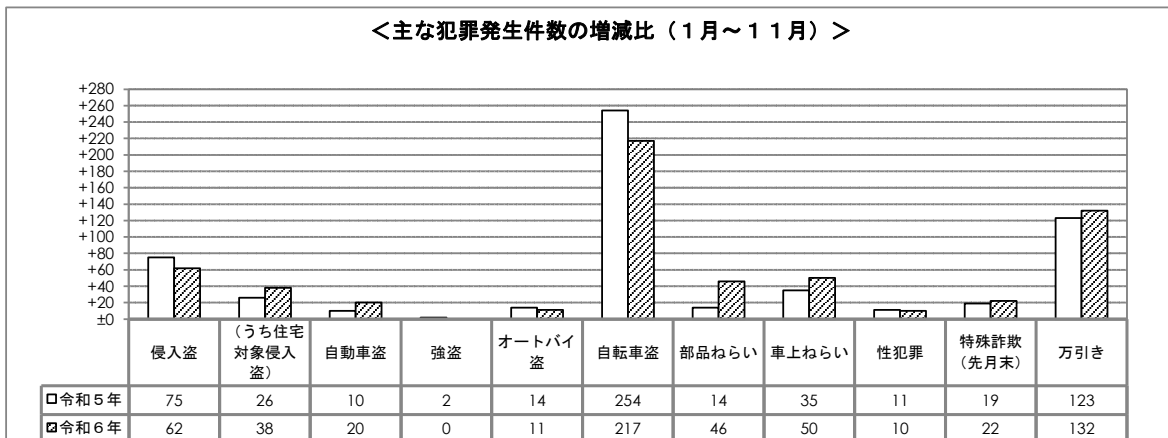
（1）犯罪発生総数（件数）

	愛知県			安城市		
	令和6年1月～11月	前年同期比	増減率(%)	令和6年1月～11月	前年同期比	増減率(%)
総数	46,980	+3,789	+8.8	1,025	+82	+8.7

（2）主な犯罪の発生状況（件数）

	愛知県			安城市		
	令和6年1月～11月	前年同期比	増減率(%)	令和6年1月～11月	前年同期比	増減率(%)
侵入盗	2,464	-298	-10.8	62	-13	-17.3
（うち住宅対象侵入盗）	1,145	-39	-3.3	38	+12	+46.2
自動車盗	809	+164	+25.4	20	+10	+100.0
強盗	85	+5	+6.3	0	-2	-100.0
オートバイ盗	755	+219	+40.9	11	-3	-21.4
自転車盗	11,513	+1,179	+11.4	217	-37	-14.6
部品ねらい	1,425	+347	+32.2	46	+32	+228.6
車上ねらい	1,569	+243	+18.3	50	+15	+42.9
性犯罪	669	+215	+47.4	10	-1	-9.1
特殊詐欺（先月末）				22	+3	+15.8
万引き	5,869	+283	+5.1	132	+9	+7.3
合計	25,158	+2,357	+10.3	570	+13	+2.3

<主な犯罪発生件数の増減比（1月～11月）>



2 交通事故（人身事故）の発生状況（件数）

	安城市		
	令和6年1月～11月	前年同期比	増減率(%)
死亡	2	±0	±0.0
重傷	13	+4	+44.4
軽傷	544	+11	+2.1
総数	559	+15	+2.8



Ⅱ 町別の犯罪発生状況（令和6年1月～11月）

町 名	総数	前年同期比	うち 主 要 犯 罪											
			合計	侵入盗	住宅対象 侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	部品ねらい	車上ねらい	万引き	強盗	性犯罪	特殊詐欺
里町	42	+15	13	3	1			2	1	3	4			
橋目町	1	+1	1				1							
柿碕町	2	-1												
尾崎町	2	+1	2	1	1					1				
宇頭茶屋町	2	+1	2					1		1				
浜屋町	3	+2	2							2				
東栄町	85	+15	54	3	1			27		3	20			1
今本町	23	+9	10	2	2	1		6	1					
今池町	34	+5	21	1	1	1	2	10	2		5			
住吉町	49	+3	35	1			1	13	11	3	5			1
篠目町	28	+5	18	2	2	1		5		2	8			
井杭山町	2	-2												
池浦町	16	+3	10	2	2			5			3			
弁天町	14	+6	10					10						
新田町	25	+1	16					6		1	8			1
新明町	4	+1	3	1		1		1						
東新町	4	+2												
西別所町	1	±0												
東別所町	4	+2	2											2
別郷町	2	±0												
北山崎町	12	+9	4	2				1		1				
高木町		-2												
大岡町		±0												
山崎町	1	+1												
上条町	6	+2	4	3	1			1						
浜富町	18	-10	10					7		2	1			
法連町	5	+4	4				1	1	1	1				
東明町	2	-4	1					1						
明治本町	7	-6	6							1	4			1
昭和町	6	-3	6					4	1	1				
大東町	8	±0	2					2						
桜町	5	-5	5					3	1	1				
御幸本町	34	-11	22					19	1	2				
朝日町	12	+5	5					5						
相生町	3	-6												
末広町	1	-1												
花ノ木町	3	±0	2					1						1
小堤町	2	±0	2					2						
錦町		-2												
日の出町	5	-1	4					3			1			
南町	7	-1	5			1		2			2			
安城町	33	-2	22	5	4	1	1	14		1				
横山町	38	-1	33	1	1	1	3	11	8	2	7			
百石町	9	±0	4	1			1			1	1			
城南町	2	-6	1							1				
大山町	3	-2	1					1						
河野町	3	+2	1					1						
箕輪町	15	+12	10	3				5	1					1
二本木町	7	+4	5	1	1			2	1		1			
美園町	15	-1	7			2		3	2					
緑町	14	±0	9					3		3	1			2
二本木新町	4	-7	2			1			1					

町 名	総数	前年同期比	うち 主 要 犯 罪											
			合計	侵入盗	住宅対象 侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	部品ねらい	車上ねらい	万引き	強盗	性犯罪	特殊詐欺
三河安城町	31	-5	26					19		3	4			
三河安城本町	23	+5	14				1	2		1	8			2
三河安城東町	6	-1	3				1	2						
三河安城南町	15	+2	10	1			1	2			6			
高棚町	19	-1	9	1	1	1			2	1	2			2
福釜町	13	+5	8	1				1	1	1	4			
赤松町	14	+4	9	1	1			1	3	2				2
古井町	30	±0	17	3	1			5		4	5			
石井町	1	-9	1						1					
和泉町	23	+5	9	4	3	1			2					2
榎前町	12	+9	6	4	4	2								
東端町	11	+5	3	2	2				1					
根崎町	4	+3	1	1										
城ヶ入町	6	-1	5	4	3			1						
堀内町	5	±0	3					2		1				
川島町	4	±0	3	1					1					1
村高町		-5												
桜井町	43	+3	30	4	2	2		5		1	17			1
東町	2	±0	2	2	1									
姫小川町	3	-3	1						1					
小川町	11	-8	7					5	1	1				
野寺町	5	+3	4	1	1			2			1			
寺領町	1	±0												
木戸町	1	±0												
藤井町	2	-20	1							1				

※統計上、概況の数字とは異なる場合があります。

令和6年度購入分の各補助金の申請期限
は令和7年3月31日までです。※郵送の場合は必着。

市民安全課 補助金(4種類)

①安城市自転車安全整備補助金



②自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

③特殊詐欺対策装置購入費補助金



④防犯用具購入費補助金



申請の際は必要書類をご確認の上、**お早め**に申し込みください！

□問い合わせ先 安城市役所市民安全課(電話 71-2219 ダイヤルイン)

Ⅲ 小学校区別交通事故<人身事故>の発生件数（令和6年11月）

学区名	11月中				R6年中累計			
	件数	前年	前年同期比	増減率%	件数	昨年	前年同期比	増減率%
安城中部	2	2	±0	0.0	25	20	+5	25.0
安城南部	1	1	±0	0.0	13	20	-7	-35.0
安城西部	3	4	-1	-25.0	26	31	-5	-16.1
安城東部	1	3	-2	-66.7	20	34	-14	-41.2
安城北部	1	5	-4	-80.0	50	43	+7	16.3
錦町	2	6	-4	-66.7	38	37	+1	2.7
高棚	4	2	+2	100.0	36	29	+7	24.1
明和	1	0	+1	—	13	10	+3	30.0
志貴	4	3	+1	33.3	24	22	+2	9.1
桜井	7	6	+1	16.7	38	37	+1	2.7
作野	1	2	-1	-50.0	15	18	-3	-16.7
祥南	0	3	-3	-100.0	10	12	-2	-16.7
丈山	1	10	-9	-90.0	41	40	+1	2.5
二本木	5	2	+3	150.0	22	18	+4	22.2
里町	0	3	-3	-100.0	19	21	-2	-9.5
桜町	8	6	+2	33.3	34	51	-17	-33.3
桜林	5	1	+4	400.0	23	18	+5	27.8
新田	1	4	-3	-75.0	23	16	+7	43.8
今池	2	2	±0	0.0	15	15	±0	0.0
三河安城	4	3	+1	33.3	46	34	+12	35.3
梨の里	2	1	+1	100.0	28	18	+10	55.6
合計	55	69	-14	-20.3	559	544	+15	2.8

自転車の罰則強化
スマホ・酒気帯び

ダメ!!
ながらスマホ

ダメ!!
酒気帯び運転

令和6年11月1日
道路交通法改正

自転車運転中の新たな罰則

携帯電話使用等 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

警察庁・都道府県警察



□問い合わせ先 安城市役所市民安全課(電話 71-2219 ダイヤルイン)